

令和2年度第2回在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会会議報告書

1. 開催日時 令和2年12月17日(木) 午後2時から3時30分まで
2. 開催場所 白井市役所東庁舎1階 会議室101
3. 出席者 森谷委員、近藤委員、鈴木委員、平野委員、小倉委員
久米委員、福岡委員、鶴澤委員、中野委員、石戸委員
事務局 福祉部 豊田部長、健康課 佐藤課長、高齢者福祉課 篠田課長
高齢者福祉課 安岡、山本、加藤
白井駅前地域包括支援センター 櫻田、西白井駅前地域包括支援センター 大澤
4. 傍聴者 5名
5. 次第
 - ・第2回白井市在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会会議
議題
 - (1)認知症初期集中支援チーム上半期活動実績報告
 - (2)第8期介護保険事業計画(素案)について
 - ①認知症施策の推進
 - ②在宅医療と介護の連携の推進
 - ③その他
6. 議事 以下の概要のとおり

事務局 会長 事務局	○ 第2回白井市在宅医療・介護連携、認知症対策推進協議会会議 会長より、あいさつがなされる。 それでは、議題に移る。 本日の出席委員は、10名。本協議会設置要綱第6条第2項の規定により、過半数に達しているので、議事を進める。
会長	議題1 認知症初期集中支援チーム上半期活動実績報告についてを議題とする。 事務局より説明を求める。
事務局	(事務局より資料1について説明する。)
会長	新型コロナウイルス感染症拡大防止のための高齢者の活動自粛により認知症への気づきが遅れるなど、初期集中支援チームの活動への影響はあったか。
事務局	相談自体は家族から受けることが多く、新型コロナウイルス感染症による影響は受けていないが、チームとして支援していく中で、つなげていきたい地域資源がコロナの影響で休止していることにより、つなげる先が無い為、もどかしい状況にある。
会長	チーム活動状況として初動日数に15日以上要した件数が4件あるが、これも新型コロナウイルス感染症の影響を受けたものではないのか。
事務局	ご家族との日程調整や、チーム員である地域包括の医療職と福祉職の都合が合わないことにより、初動までに日数がかかっている状況にある。
会長	個人的な感想になるが、把握ルートとして医療機関から0件という結果が寂し

	<p>い気がする。機会があれば医療機関に向けて、初期集中支援チームの周知を図っていただけると有り難い。</p>
委員	<p>把握ルートとして民生委員から1件となっている。自分自身を含め知る限りでは気になる方の情報は地域包括支援センターに伝えているが、初期集中支援チームの支援対象につながっていないと思った。民生委員として関わる中で、家族が認知症状を認めない、独居の方で周囲が気にしていても本人が支援を希望しないなど、心配しながらも支援につなげにくい高齢者もいる。難しい対応と理解しているが、民生委員とも協力して今後も活動してほしい。</p>
会長	<p>他に意見はあるか。</p>
会長	<p>(特になし)</p>
事務局	<p>議題2 第8期介護保険事業計画(素案)についてを議題とする。事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>令和3年から5年度までを実施期間とした第8期介護保険事業計画を現在策定中。計画全般について、介護保険運営協議会で協議しているところだが、本協議会においては認知症施策と在宅医療・介護連携推進事業に関する部分について委員からの意見を求めたい。</p>
事務局	<p>最初に、①認知症施策の推進についての計画概要を説明する。</p>
事務局	<p>(事務局より全体説明資料スライドNo.2～12、資料2-1、2-2について説明する。)</p>
事務局	<p>認知症本人や家族に対して、適時適切な対応を行うため関係機関の連携を図る必要があるが、各委員の立場において連携についての現状、連携を図るための提案について意見を伺いたい。</p>
会長	<p>医師としての立場で、医師会などの会合で話をしていると、自分自身は連携先について理解しているが、他の開業医は知らなかったり、知っていても実感が無かったりする。また、地域包括支援センターに連絡しようにも、クリニックの所在地の包括に連絡すべきなのか、患者さんが住んでいる場所の包括に連絡すべきなのかもよく分かっていない現状があるため、周知ということについて検討いただきたい。</p>
会長	<p>2点目、かかりつけ医から連絡する場合、プライバシーの問題が生じる。本人は支援が必要と認識していない場合、家族に連絡したくても連絡がとれなかったり、高齢夫婦世帯で連絡をしても話がうまく伝わらなかったりする場合、本人や家族の承諾を得られない状況で連絡をすることが法律的に問題とならないか、倫理的に問題がないかと思うことがある。</p>
会長	<p>3点目、どの程度の状況で連絡すべきなのか、分からない。医療機関に向けて、具体的にこういう状態であれば連絡をもらいたい、協力してほしいという周知があると連絡しやすい。</p>
委員	<p>歯科医師会の会合では、市の取組みについて報告しているが、医師会同様、他の歯科医師は取り組みについての受け止めが出来ていない印象を持っている。周知の面については努力していかないといけないと思っている。</p>
委員	<p>また、訪問歯科については、かかりつけの定義が該当しないことが多々ある。</p>

	<p>これまでかかりつけ歯科に通院していたけれど、訪問診療はできないと言われて新規依頼がくることが多い。かかりつけ歯科医がいること自体はいい状況だが、かかりつけ歯科医がない、いなくなる状況を踏まえて行政には対策を練ってほしい。</p>
<p>会 長 委 員</p>	<p>薬局の立場から気づきはあるか。</p>
	<p>薬剤師は、処方箋を持参した患者に残薬や基本情報を確認する。飲み忘れが目立つなどの情報を把握すると、処方内容や本人との会話、家族からの聞き取りなどの過程で認知症ではないかと感じる場面がある。デリケートな内容のため、相手を見ながら話をして、認知症医療機関への受診を提案したこともあり、薬局の機能としても大事なことと感じている。しかし、薬局によっては、業務に追われて本人・家族とゆっくり話せない場合もあるため、一律に取り組むのは現実的でない。</p>
<p>会 長</p>	<p>医師として認知症が疑われると思っても、実際に認知症治療として薬を処方することに大きなハードルがある。薬を処方すると認知症という診断名がつき、本人・家族も認知症ということを受容して薬を飲んでいくことになる。外来の判断だけで認知症として言い切れることができればいいが、外来での検査結果や、自分の感性・情報収集が正しいのかと思うこともある。例えば、薬局での様子として、薬の飲み忘れが目立つ、薬の説明をしても理解していない等、様々な立場の方からの情報が上手く医師へ伝達できるシステムがあると予防・初期の段階から医師もその心構えで進めていけると思う。</p>
	<p>続いて、警察、消防の連携についての状況を聞きたい。</p>
<p>委 員</p>	<p>消防署では、認知症の方の対応として、家族や介護施設からの要請であれば本人の氏名などの情報が分かるのでいいが、路上の通行人からの要請の場合だと氏名や連絡先などの情報が分からない。その場合は、地域包括支援センターや警察に情報提供を求めている、情報が分かることもあるので大変助かっている。出来れば、土日・休日も平日と同様に情報が入手できると有り難い。</p>
<p>委 員</p>	<p>警察では、保護という形で認知症の方に関わっている。印西警察署管内の保護件数は、11月末で301件。白井市は123件、そのうち37件は認知症が疑われる方となっている。地域包括支援センターや民生委員とは、その都度連携を取らせてもらっていて助かっている。これから年末年始を控え、警察・消防以外の行政機関が休みとなるため、通常は地域包括支援センターに依頼している緊急宿泊の仕組みに迅速に引き継げない可能性があることを心配している。</p>
	<p>認知症が疑われる方の情報発信はデリケートな問題ではあるが、警察の判断で明らかに認知症と思われる方には本人・家族の同意を得て市への情報提供をしている。9割以上の家族は同意するが、拒否される場合は、情報提供していない。</p>
<p>会 長</p>	<p>情報提供先は、地域包括支援センターが多いのか。</p>
<p>委 員</p>	<p>保護した高齢者の服装が軽装であれば近所が想定されるので民生委員が良く知っている場合があるし、遠方から来たことが想定されたり、住んでいる場所が分かってもそこには戻せない理由がある場合には地域包括支援センターへ連絡を取っている。</p>

委員	民生委員は、日中独居などで連絡先につながらない場合、民生委員に連絡つけばご家族の情報を伝える事が出来る。以前に頻回に徘徊される方のご家族から、警察から今後の対応に備えて本人の写真の提供を求められた話を聞いたことがある。実際にそのような対応をすることはあるのか。
委員	そういった対応をする場合もある。
委員	徘徊を繰り返す高齢者の家族に対して、写真を撮っておいたらと提案したい。
会長	続いて、②在宅医療と介護の連携の推進についてを議題とする。事務局より説明を求める。
事務局	(事務局より全体説明資料スライドNo.1 3～2 3について説明する。)
会長	素案について、質問・意見はあるか。
委員	スライドNo.1 6 白井市のめざす姿に記載のある認知症地域支援推進員について、これまで認識していなかったが現在すでに活動されているものか、それとも第8期計画期間中に育成していくものか具体的に知りたい。
事務局	認知症地域支援推進員の研修を受けた職員を、各地域包括支援センターに1名を既に配置し、認知症施策の主担当として互いに連携して活動している。
委員	認知症地域支援推進員は、こういった資格を持っているのか。
事務局	地域包括支援センターの職員が兼務のため、社会福祉士、主任介護支援専門員、保健師いずれかの職種が担っている。
会長	他に質問はないか。 (特になし)
会長	意見交換に移る。事務局に説明を求める。
事務局	スライドNo.2 4 新型コロナウイルス感染症の対応について、それぞれの立場で感じている課題と、在宅医療・介護連携推進事業の枠組みを活用して検討が必要な取り組みについて意見を伺いたい。
会長	歯科医の立場として意見はあるか。
委員	感染症罹患のリスクから外来受診控えの影響を受け、在宅歯科診療の患者は増えている。施設入所者の場合、当初、感染対策として誤った施設側の解釈により診療に入らないでほしいと言われ、口腔の状態が悪化するトラブルを経験した。 また、診療に必要なマスクや消毒薬、グローブがいきなり入手困難となり、普段から備蓄していても足りない状況になった、市役所等に備蓄があると良いと思う。歯ブラシ、歯磨き粉も無いといきなり困るので、備蓄の重要性を感じている。
会長	介護従事者の方は、感染症対策の基本的な知識を得るところからだったので大変だったと思う。
委員	医療の方は、濃厚接触者の正しい定義を理解し、濃厚接触者にならない為の対応も身に付けているが、介護従事者の場合は正しい情報を認識できていない為にただひたすら怖がるが多かったと思う。 自宅で家族が濃厚接触者になっても療養生活は続いていくので、市内の介護事業所がその利用者を受け入れてくれるのか、市内の病院やクリニックはどう支援してくれるのか不安に思っている。幸い、市内の介護事業所からクラスターが出ていないが、近隣では発生しているので、対策についてはどうしていくのか、介

	<p>護している人が安心し、利用者が安心するために何を伝えればいいのか、考えている。</p>
会 長	<p>医師は医師会から濃厚接触者にならないための対応等の資料がFAXで大量に送られてくるが、介護関係者へ情報は入ってくるのか。</p>
委 員	<p>県の介護支援専門員協会等のホームページで情報を得ることができる。それが、現場の訪問業務に従事している方々へどこまで周知されているのか気になる。</p>
委 員	<p>訪問介護の立場として、利用者から具合が悪い、熱があるからこそ来てほしいと言われれば行くしかない。ヘルパーは、医療に関しては素人なので、どこまで防護したらいいのか、情報を検索して勉強する時間もない。備えとしては、手袋とマスクと消毒液しかない。実際に熱がある利用者宅に行く際に、どうしたらよいか、誰に相談したらよいか、急な対応となるので分からず不安だった。以前から親交のあった訪問看護ステーションの看護師に相談をして対応を教わることが出来たが、それが無いと不安だと思う。</p>
会 長	<p>年末年始も在宅介護は続く中、ヘルパーの訪問増えている。どのように対策したらよいか、現場に従事する末端のヘルパーまでは対策が浸透していない。</p>
委 員	<p>この状況で感染症対応の研修ができると思いませんが、研修や訓練は企画されましたか。</p>
委 員	<p>感染症対応策の文書を印刷してヘルパーに配布しているが、月1回のヘルパー研修も出来ていないため、文書配布だけでどこまで理解できているか疑問を感じている。</p>
委 員	<p>訪問看護ステーションとしては、感染防護服、ゴーグル、フェイスシールドなどの物品が訪問看護協会や厚労省から送られてきたこともあり、物品は揃ってきた。入手できない時は、ゴミ袋を使って防護服を作るなどの対応をした。</p>
委 員	<p>患者に発熱症状があった場合に備えて、車に防護具を1セット常備し、感染対策をとっている。患者の中には、感染対策として外出を控えたり、遠方の家族との面会も控えたりしているためストレスを抱えている方も多くいる。訪問時は明るい話題の提供に努めている。</p>
委 員	<p>訪問リハビリとしては、当院の感染対策を書面で利用者に配布し、マスク着用、手指消毒実施している。気になっていることとして、医療機関同士、介護事業者同士、お互いの感染症対策をどのようにしているのか気になる。工夫している取り組みなどの情報の共有が必要ではないか。当院には感染管理認定看護師がいるため、その看護師を中心に感染対策をしているが、そういった人材がいる病院とない病院とでは、感染対策で差があるかも知れない。情報共有の場を設けていくのも良いかと思う。訪問リハビリは、他市にも行くことがあるので、隣接市との情報共有も今後必要だと思う。</p>
会 長	<p>今日は感染症対策について意見を伺った。介護や医療従事者が知識や情報が無いことで不安となり、業務が進まない事態にならないよう、正確な知識のもとに安心して従事していくことが必要。小規模な介護事業所などが、感染症対策の知識をどのように得ているのか、研修をしているのか、病院の感染対策の状況などが参考になればと思い、本日欠席の布施委員から話が伺えれば良かったが、感</p>

事務局	<p>感染症対策の共有など参考になる話が他の委員から提案されたのは良かった。</p> <p>事務局としても、今日皆さんの意見を伺って、介護従事者が気軽に相談できる機会、相談先を求めていることが分かった。市内の医療機関や訪問看護ステーションに協力を呼びかけて、早急に検討していきたいと思う。</p>
会長	<p>他に意見はあるか。</p> <p>(特になし)</p>
会長	<p>議題3 その他についてを議題とする。事務局より説明を求める。</p>
事務局	<p>①医療と介護の情報共有システムICTの導入について</p> <p>前回9月の協議会では来年度以降に導入を検討すると説明を行ったところだが、その後、地方創生臨時交付金を活用して今年度中にICT導入を行う方針となった。来年3月の導入を予定し、必要な手続きをすすめている段階であることを報告させていただく。</p>
会長	<p>事務局から経緯について説明はその都度受けていた。会長の立場として、採用するシステムに求めたい条件として、3点申し上げた。一点目は、セキュリティ対策が整っていること。二点目は、白井市在宅医療後方支援体制制度に活用でき、診療所と後方支援病院の情報連携が図れること。3点目は災害時にも活用できる機能があることを求めた。</p>
事務局	<p>今月中には採用するシステム業者が決定し、来年1月には運用ルール等を話し合う検討部会を開催する予定。</p>
会長	<p>以上で、本日の会議を終了する。</p>